

安下第75号
令和5年9月22日

安来市下水道使用料等審議会
会長 様

安来市長 田中 武夫



安来市下水道使用料について（諮問）

安来市下水道使用料等審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 下水道使用料の改定の要否
2. 改定が必要な場合、その水準、体系及び改定時期等